記者発表資料

令和８年５月26日
岩手河川国道事務所
岩手県　県土整備部

「岩手県道路啓開計画」の策定に着手します
～岩手県道路啓開協議会を設立～

令和６年１月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性向上を図ることを目的として、道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて各道路管理者、関係団体等と連携し、岩手県の道路啓開計画策定のため「岩手県道路啓開協議会」を設立します。

記

■日　　時：令和８年５月２９日（金）　１１：００～
■場　　所：岩手河川国道事務所　大会議室（WEB 併用）
■議　　題：
　〇岩手県道路啓開協議会　設立趣意・規約について
　〇東北道路啓開計画（地震・津波編）について
　〇今後の進め方

［ 取材について ］
※取材を希望される場合は５月２７日（水）15:00 迄に以下アドレスに【代表者氏名、人数、所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。
※なお、取材は冒頭から会長挨拶までとさせて頂きます。
連絡先メールアドレス：kashima-m82ac@mlit.go.jp
鹿嶋　TEL:019-624-3289

＜発表記者会＞
岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会

＜問合せ先＞
〇岩手河川国道事務所　副所長(道路)　中岫　奨　019－624－3131(内205)